物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	群馬県
地方公共団体名	みどり市
都道府県・市町村コード（5桁）	10212
担当部局課名	総務部企画課
担当者氏名	横山　碧
電話番号	0277-76-0962
メールアドレス	kikaku@city.midori.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	129,488
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	350,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,790
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	658,940
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	29,473
	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	244,944
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,790
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		115,574
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	244,944
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	61,236
小計　交付限度額②		306,180
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	8,748
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	2,187
小計　交付限度額③		10,935
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		342,550
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		25,412
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）		–

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	115,574
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	61,236
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	342,550
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	25,412
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	115,574
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	306,180
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,790
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	342,550
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	25,412
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
配分予定額計	797,506

	自動計算分	–
	手動入力分	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		3,145
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		–
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		–
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		–

移替先	総務省	交付限度額計	800,651

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
											合計	1,175,691	1,175,691	129,488	350,000	7,790	658,940	29,473	–	–
差押禁止法の対象範囲 住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		357,790	357,790	–	350,000	7,790	–	–	–	–
住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	令和5年度物価高騰対応給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		126,102	126,102	–	–	–	120,000	6,102	–	–
こども加算（一体給付）	3	R5_補正・予備	推奨事業・一体支援	○	○	○	低所得への子育て世帯への加算【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		46,073	46,073	3,983	–	–	40,850	1,240	–	–
新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応給付金（令和6年度非課税化給付）、物価高騰対応給付金（令和6年度均等割のみ課税化給付）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		80,946	80,946	–	–	–	75,000	5,946	–	–
調整給付（一体給付）	5	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応給付金【調整給付】【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		439,275	439,275	–	–	–	423,090	16,185	–	–
※事務連絡参照 給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–		
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											–	–				–	–	–	–
一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–
対象範囲外 住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											–	–		–	–			–	
	10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	農林業物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		24,021	24,021	24,021						–
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	電子地域通貨プレミアム事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		101,484	101,484	101,484						–

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　5000世帯×70千円 事務費　7790千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　その他　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（5000世帯）	–	○	–	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
2	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　1200世帯×100千円 事務費　6,102千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　その他　として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（1200世帯）	–	○	–	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
3	①物価高が続く中で低所得世帯のうち特にこどもがいる世帯への追加給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分住民税非課税・住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯　817世帯×50千円 事務費　1,240千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　その他　として支出] ④R5年度分住民税非課税・住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯	–	○	–	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
4	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R6年度分の住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯　750世帯×100千円 事務費　5,946千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　その他　として支出] ④R6年度分の住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯（750世帯）	–	○	–	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
5	①定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方に、減税しきれなかった金額を1万円単位に切り上げて給付することで、定額減税や他の給付措置との均衡を図り、物価高による国民の負担を軽減する。 ②定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金及び事務費 ③給付金額　423,090千円 事務費　16,185千円[需用費（事務用品費等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費、その他として支出] ④定額減税しきれないと見込まれる納税者9,800人	–	○	–	R6.2	R6.3	対象者に対して令和6年6月以降速やかに支給開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
6												
7												
8												
9												
10	①物価高騰を踏まえた農林業事業者支援・事業者の農林業離れや減産の抑止 ②役務費（郵券代）・支援金（交付金） ③役務費　21千円(郵送代) 交付金　24,000千円 農業：法人 200千円×10者 農業：個人 100千円×200者 林業：法人 200千円×5者 林業：個人 100千円×10者 計　24,021千円 ④ 【農業】 法人：みどり市に主たる事業所を有する者 直近の事業年分の法人税の申告をしていること 個人：みどり市内に住所を有し、引き続き居住している者 令和4年に農業所得を申告していること 【林業】 (1)市内に所在する法人、もしくは市内に在住する個人事業主。 (2)令和4年4月1日から令和5年3月31日の間で、主に林業に従事した者がいること。 ※ただし、今後も事業を継続する意思があること。	–	○	–	R6.3	R6.3	交付実績95%（予算額に対する事業実績額の割合）	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
11	①みどり市独自の地域通貨を導入し、ポイント(仮モスPAY)還元による事業を実施。市民協働の促進と物価高騰を踏まえた地域経済の活性化を図ると共に市内におけるキャッシュレス化を促す。 ②システム構築費用及び還元ポイント費用 ③システム構築費・運用費：39,234千円 会計年度任用職員報酬等：1,590千円 ポイント還元分負担金　：60,000千円 口座手数料　：　660千円 ※10,000円の30%還元（最大3,000円×20,000人） ④市民	–	○	–	R6.3	R6.3	交付実績95%（予算額に対する事業実績額の割合）	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）